

当薬局の施設基準について

1) 当薬局は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準の届出を行っています。

調剤基本料 1	
地域支援体制加算 2	(※ 1)
連携強化加算	(※ 2)
後発品医薬品調剤体制加算 3	(※ 3)
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	
在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算	
在宅中心静脈静脈栄養法加算	
在宅患者訪問薬剤管理指導料	
医療DX推進体制整備加算	(※ 4)
在宅薬学総合体制加算	

2) 24時間電話連絡や調剤に対応します。(※ 1)

3) ご自宅や施設等への訪問も行います。(※ 1)

4) 健康相談または健康教室を行っています。薬剤師にお気軽にお尋ねください。(※ 1)

5) 災害や新興感染症の発生時に医薬品の供給等、地域の衛生管理に積極的に対応します。(※ 2)

6) 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の積極的な使用をお勧めしています。(※ 3)

7) マイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただけます。(※ 4)

当薬局の情報

薬局名	メッツ西新発田薬局	電話番号	0 2 5 4 - 2 8 - 7 2 3 5
所在地	新発田市住吉町 4 丁目 8 番 2 5 号	緊急連絡先	0 8 0 - 2 2 9 1 - 9 4 1 0

開局時間	月 ~ 金曜日 : 8 : 30 ~ 18 : 00	休業日	日曜日 ・ 祝祭日
	土曜日 : 8 : 30 ~ 12 : 30		